



## 生活者支援(続き)

事業名	事業の概要	予算額 ※単位は千円	担当課 (電話番号)
高齢者生活応援事業	高齢者の外出・買い物を応援するため、65歳以上の人々に日常の買い物に活用できるISECA使い切りカードを配布します。後日コールセンターを設置するほか、ミニディサービスなど向けの説明会も開催します。これまでISECAを使ったことがない人もぜひ活用してください。 <b>対</b> 令和8年1月1日時点で市内に住所がある65歳以上の人 <b>内</b> 1万円分のISECA使い切りカードを配布 <b>発送時期</b> 令和8年3月から随時 <b>有効期限</b> 令和8年8月31日(月)	623,400	高齢政策課 (☎27-2752)
水道料金軽減事業	物価高騰の影響を受けている一般家庭や事業者を支援するため、水道料金のうち基本料金を免除します。 <b>対</b> 市民および本市に事業所を置く事業者 <b>内</b> 令和8年3月から6月までの水道料金の基本料金を免除(4カ月分) ※本庄市または深谷市と給水契約している市民および事業者も、別途、水道料金の基本料金を免除します	487,279	上下水道局総務課 (料金窓口) (☎30-1230)
物価高対応子育て応援手当 ※詳しくは本紙2月号に掲載しています	子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。 <b>対</b> 0歳から高校生年代までの子どもを養育する父母など <b>内</b> 子ども1人当たり2万円を支給	665,105	子育て支援課 (☎27-2750)
小学校給食費無償化事業	子育て世帯の家計を応援するため、市内の小学校に通う児童の給食費を無償化します。 <b>対</b> 市内の小学校に通う子どもの保護者 <b>内</b> 令和8年1月分から3月分の給食費を無償化	96,082	健康給食課 (☎75-2517)

# 物価高騰に対する 本市の対応

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受ける市民や市内事業者の皆さんを支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」などを活用し実施する、本市の生活・地域経済を支える13の事業についてお知らせします。



## 市民の皆さまへ

国で昨年11月に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～において、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を拡充するなどの方針が出されました。これを受けて、本市では物価高騰の影響を受けた生活者や事業者、地域活動を引き続き支援するため、市民生活の安定と地域経済の活性化を目的とした新たな事業を実施いたします。今回の事業が、安心して暮らし続けられるまちづくりの一助となるよう、着実に取り組んでまいります。  
今後とも市政へのご理解とご協力をお願いいたします。

伊勢崎市長

辟 泰雄

## 実施事業一覧

各事業の内容は次の表のとおりです。



## 事業者支援 – 地域の経営と雇用を支援します –

事業名	事業の概要	予算額 ※単位は千円	担当課 (電話番号)
中小企業GX推進事業費補助金交付事業	中小企業などの事業の継続を支援するため、市内の店舗や工場などに省エネ効果のある設備を導入した際の経費の一部を補助します。 <b>対</b> 市内に事業所を有する中小企業などまたは個人事業主 <b>内</b> 省エネ効果のある設備導入経費の一部を補助 ※従業員の賃上げを行う事業者には、賃上げ率に応じて加算します(補助率は3分の1または3分の2で補助上限は100万円から400万円まで) <b>申請時期</b> 令和8年7月下旬から10月末まで ※6月上旬にコールセンターを開設予定です	307,872	商工労働課 (☎27-2754)
飼料高騰対策助成金事業	飼料価格高騰で苦しむ畜産農家を支援するため、配合飼料の購入費の一部を補助します。 <b>対</b> 本市で乳牛・肉用牛・豚・採卵鶏・ブロイラーを飼育し、対象となる畜産売上金額が50万円以上の農業者 <b>内</b> 令和6年10月から令和7年9月までの配合飼料の購入量に応じて助成金を交付 <b>申請時期</b> 令和8年2月	29,409	農政課 (☎27-2757)



## 生活者支援 – 暮らしの負担を軽減します –

事業名	事業の概要	予算額 ※単位は千円	担当課 (電話番号)
市民生活応援ISECA50%プレミアムキャンペーン	日常の買い物に活用できる「伊勢崎市電子地域通貨ISECA」をお得に利用できる事業です。ISECAをチャージした際に金額に応じてプレミアムポイントを付与します。これまでISECAを使ったことがない人も、この機会にぜひお得にISECAを使ってください。使い方が分からぬ場合は、市役所北館2階ISECA窓口・コールセンターに問い合わせてください。 <b>対</b> ISECA会員(誰でも会員になります) <b>内</b> プレミアム率50%で最大2万ポイントまで付与 ⇒【例】4万円チャージで2万ポイント(2万円分)を付与 <b>キャンペーン期間</b> 令和8年3月2日(月)午前10時から9月30日(水)まで ※予算上限に達し次第終了です <b>使用可能な店舗</b> 全てのISECA加盟店 <b>ポイント有効期限</b> 令和8年12月31日(木)	727,800	商工労働課(ISECA窓口・コールセンター) (☎27-6275)